

【 産業経済分科会長報告 議案第86号 】

令和7年11月25日（火）

産業経済分科会の報告をいたします。

当分科会に審査を付託された議案第86号 令和6年度五島市一般会計歳入歳出決算中、当分科会関係部分につきましては、去る11月4日及び5日の2日間、第3委員会室におきまして慎重な審査を行いましたので、その概要と指摘要望事項を申し述べます。

先ず、**農林課** 関係で、6款 農林水産業費、1項 農業費、5目 畜産業費、12節 委託料において、五島食肉センター管理業務委託料4,672万6,115円が支出されていることに関し、昨年度と比較して牛のと畜数は増加したが豚のと畜数は減少したとの説明があったが、市内の養豚業者の状況について質疑がなされました。

理事者によりますと、市内の養豚業者は令和5年度途中まで5者であったが1者が廃業し、令和6年度は4者になっていること。その他にも五島食肉センターの人材不足もあり、と畜数が減少した要因であるとの答弁がありました。

これに対し、と畜を市外の食肉センターへ搬出している養豚業者についてさらに質疑がなされました。

理事者によりますと、4業者のうち2業者が市外にも搬出しているとの答弁でありました。

次に、水産課 関係で、6款 農林水産費、3項 水産業費、2目 水産業振興費、18節 負担金、補助及び交付金において、新たにチャレンジ水産経営応援事業費補助金331万2,920円が支出されていることに関し、事業の内容について説明を求めました。

理事者によりますと、令和6年度は2名に支援しており、1名はクレーン車を導入して陸上作業の効率化を図る事業を行った方、もう1名は深海釣り用の電動リール等を導入して新たに黒ムツ漁を開始した方との説明がありました。

次に、同じく18節 負担金、補助及び交付金において、燃油高騰対策事業費補助金3,842万9,643円が支出されていることについて、燃油10あたり上限10円の支援という説明であったが、上限額の10円は国が定めて全国一律となっているのか質疑がなされました。

理事者によりますと、燃油高騰対策事業は市の要綱で定めている事業で、その要綱において上限を10円と定めているとの答弁でありました。

次に、商工雇用政策課 関係で、7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、18節 負担金、補助及び交付金において、雇用機会拡充支援事業費補助金3億447万4,000円が支出されていることについて、令和5年度と比較して補助額は4,836万7,000円、雇用実績は2名の増加となったことをどのように評価しているのか質疑がなされました。

理事者によりますと、令和5年度及び令和6年度の事業採択件数は同数の30件となっているが、令和6年度は令和5年度と比較して補助対象の経費が高い事業拡大の件数が多くなったことから補助額は大きく増加している。島外からの雇用も令和5年度、令和6年度ともに13名となっていることから一定の効果はあると判断しているとの答弁でありました。

次に、スポーツ振興課 関係で、7款 商工費、1項 商工費、4目 スポーツ振興費、18節 負担金、補助及び交付金で、スポーツ合宿受入のスポーツ交流人口拡大推進事業費補助金1,191万5,074円が支出されていることに関し、令和5年度と比較してスポーツ合宿の団体数、参加者数及び延べ泊数とも増加しているが、参加者からの練習環境に係る要望事項について質疑がなされました。

理事者によりますと、練習環境については現時点でも評価は高いが、現在、着工しているクロスカントリーコースや体育館のバイクの増設を望む意見が要望として上がってきている。今後も引き続きヒアリングを継続して練習環境の向上に努めたいとの答弁でありました。

次に、文化観光課 関係で、令和6年度の滞在型観光の促進に係る予算は、令和5年度と比較して増加の1億7,039万8,000円となっていたが、観光入り込み客数は対前年比4.6%減の20万384人となった。この状況をどのように分析しているのか質疑がなされました。

理事者によりますと、観光というのはその年に執行した予算がその年に反映されるものではなく、2年後、3年後に反映されるものと考えている。令和6年の観光入り込み客数の減少については、五島が舞台となった連続ドラマ放映等の効果の反動及び世界遺産の周遊ツアーの有効な移動手段である海上タクシーの廃業でツアーが減少したこと等が要因と分析しているとの答弁でありました。

次に、7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、12節 委託料において、五島市産品PR業務委託料1,800万円が支出されていることに
関し、委託の内容及び委託先について説明を求めました。

理事者によりますと、業務内容は大都市圏の百貨店やスーパーなどでの市産品の取り扱いを拡大する五島フェア開催業務や市外の百貨店、スーパー、飲食店のバイヤー等を市内に招聘し、市内事業者との商談会を実施するバイヤー等招聘業務のほか、市外で開催される商談会へ出展し、新たな取引先をみつけ、取引につなげる出展業務で委託先は長崎国際テレビとなっているとの説明でありました。

次に、地域協働課 関係で、2款 総務費、1項 総務管理費、6目 企画費、12節 委託料において、五島市空き家バンク運営業務委託料704万7,200円が支出されていることに
関し、業務内容について説明を求めました。

理事者によりますと、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで窓口を開設し、空き家物件の紹介や空き家と利用者のマッチング、また、空き家の登録があった場合は、物件の撮影を行い、空き家バンクに掲載する等の空き家バンク運営業務の一部をNPO法人の五島空き家マッチング研究所に委託しているとの答弁でありました。

次に、**建設課** 関係で、決算報告書の市営住宅使用料納入状況について説明を求めました。

理事者によりますと、令和6年度の住宅使用料の徴収率は100パーセントとなっている。滞納繰越分について、令和5年度末は979万1,135円となっていたが、26万1,200円を徴収し、時効の援用により300万1,324円を不能欠損処分とした結果、令和6年度末の滞納繰越額は652万9,711円となった。未納の滞納者ですでに島外へ退去された方は、郵便が住所不明で返ってくるなど連絡がつかない方だけとなったことから、今後、時効の援用による不能欠損処分は進まないものと考えているとの説明でありました。

最後に、**管理課** 関係で、8款 土木費、6項 住宅費、1目 住宅管理費、18節 負担金、補助及び交付金において、空き家deミライ創出事業費補助金の当初予算額720万円に対して支出済額が240万円となった要因について説明を求めました。

理事者によりますと、ソフト事業の上限が300万円、空き家改修などのハード事業の上限が420万円の合計720万円を当初予算で計上していたが、事業の初年度ということもあり、工事計画書の提出や所有者との相談会の開催までとなり、空き家の改修等のハード事業がなかったことから240万円の支出済額になったとの説明でありました。

以上が審査の概要であります。本案審査における各課への指摘要望事項は、

【 文化観光課 】で、

- 観光入り込み客数の増加に努められたい。
- 観光ガイドの育成、拡充に努められたい。

【 スポーツ振興課 】で、

- スポーツ合宿の誘致に努め、スポーツ交流人口の拡大を図られたい。

【 農林課 】で、

- 五島食肉センターの運営については改善の成果が見られるが、引き続き経営改善に努められたい。また、豚の処理頭数の増加に努められたい。

【 水産課 】で、

- 藻場再生について、引き続き啓発活動に努められたい。

【 管理課 】で、

- 自然公園、国立公園については、観光に資するよう関係各課と連携し環境整備に努められたい。
- 危険空き家の対策強化に努められたい。

となっております。

以上で、産業経済分科会の報告を終わります。